

令和6年（2024年）第11回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和6年（2024年）11月21日

枚方市教育委員会

令和6年（2024年）第11回 枚方市教育委員会 定例会議案書

案 件 名		
日程 1	議案第15号	枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程の一部改正について
日程 2	報告第53号	臨時代理事項の報告について （１）議会の議決事項（令和6年度一般会計補正予算（第6号）（教育関係）について） の意思決定について
日程 3	報告第54号	委任を受けて執行した事項の報告について （１）生徒指導について

○開催日時 令和6年（2024年）11月21日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

議案第15号

枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程の一部改正について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第10号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和6年（2024年）11月21日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 内容

次ページのとおり

枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程の一部を改正する規程

枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程（昭和 58 年枚方市教育委員会規程第 12 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 枚方小学校の項及び枚方第二小学校の項中「12 番 4 号」を「12 番 1 号」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(参考資料)

枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程の一部改正について

主要な改正部分の新旧対照表

新（改正後）		旧（現 行）	
別表第１（第２条関係）		別表第１（第２条関係）	
校 名	通 学 区 域	校 名	通 学 区 域
枚方小学校	伊加賀南町、伊加賀北町、伊加賀本町、伊加賀東町、伊加賀寿町、岡南町（11番８号及び９号並びに <u>12番１号</u> から９号までに限る。）、岡山手町（３番（37号、40号、41号、43号及び45号に限る。）、11番（１号から８号まで、11号及び113号から115号までに限る。）、12番32号から38号まで及び13番から15番までに限る。）、菊丘町、桜町、高塚町、堤町、走谷１丁目（25番１号、２号、15棟及び47棟に限る。）、枚方元町、枚方上之町、枚方公園町、三矢町	枚方小学校	伊加賀南町、伊加賀北町、伊加賀本町、伊加賀東町、伊加賀寿町、岡南町（11番８号及び９号並びに <u>12番４号</u> から９号までに限る。）、岡山手町（３番（37号、40号、41号、43号及び45号に限る。）、11番（１号から８号まで、11号及び113号から115号までに限る。）、12番32号から38号まで及び13番から15番までに限る。）、菊丘町、桜町、高塚町、堤町、走谷１丁目（25番１号、２号、15棟及び47棟に限る。）、枚方元町、枚方上之町、枚方公園町、三矢町
枚方第二小学校	朝日丘町、大垣内町１丁目、大垣内町２丁目、大垣内町３丁目、岡南町（11番８号及び９号並びに <u>12番１号</u> から９号までを除く。）、岡山手町（３番（37号、40号、41号、43号及び45号に限る。）、11番（１号から８号まで、11号及び113号から115号までに限る。）、12番32号から38号まで及び13番から15番までを除く。）、岡東町、岡本町、川原町、新町１丁目、新町２丁目、田宮本町、西田宮町、東田宮１丁目	枚方第二小学校	朝日丘町、大垣内町１丁目、大垣内町２丁目、大垣内町３丁目、岡南町（11番８号及び９号並びに <u>12番４号</u> から９号までを除く。）、岡山手町（３番（37号、40号、41号、43号及び45号に限る。）、11番（１号から８号まで、11号及び113号から115号までに限る。）、12番32号から38号まで及び13番から15番までを除く。）、岡東町、岡本町、川原町、新町１丁目、新町２丁目、田宮本町、西田宮町、東田宮１丁目
蹉跎小学校	[略]	蹉跎小学校	[略]
	////////////////////////////////////		////////////////////////////////////
西長尾小学校	[略]	西長尾小学校	[略]

教育委員会の活動状況（令和6年10月22日～11月14日分）

日付		会議・行事等	場所	出席者
10月23日	水	「2024枚方市菊花展」開会式典	ニッペパーク岡東中央	岩谷副教育長
10月23日	水	長尾西中学校 公開授業	長尾西中学校	中西・大中教育委員
10月24日	木	市長表敬（チアダンス・バトントワリング）	枚方市役所	岩谷副教育長
10月28日	月	第10回教育委員会定例会	輝きプラザきらら	谷元職務代理者 近藤・中西・大中教育委員
10月31日	木	令和6年度北河内地区教育委員会委員研修会	寝屋川市立望が丘小学校・中学校	谷元職務代理者 近藤教育委員
10月31日	木	新任校長訪問	桜丘小学校・東香里小学校	岩谷副教育長
11月3日	日	第2回禁野校区「区民体育祭」	禁野小学校グラウンド	岩谷副教育長
11月3日	日	第41回『博士王仁まつり』	伝王仁墓	岩谷副教育長
11月6日	水	第11回枚方市民生委員・児童委員大会	枚方市総合文化芸術センター本館 関西医大大ホール	谷元職務代理者
11月6日	水	校長会	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
11月7日	木	教育政策会議	輝きプラザきらら	谷元職務代理者 近藤・中西・大中教育委員
11月7日	木	令和6年度「確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校」公開授業	楠葉西中学校	谷元職務代理者 近藤・大中教育委員
11月8日	金	令和6年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会	カップヌードルミュージアム大阪池田	岩谷副教育長

日付		会議・行事等	場所	出席者
11月8日	金	幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業に係る公開授業及び研究協議会	香里小学校	谷元職務代理人
11月13日	水	視察研修	福井大学教育学部附属義務教育学校	谷元職務代理人 近藤・大中教育委員
11月14日	木	視察研修	加賀市立金明小学校	谷元職務代理人 近藤・大中教育委員

令和6年第11回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会	令和6年11月21日午前10時00分			閉会	令和6年11月21日午後0時18分	
休憩	午前10時19分 ～ 午後0時03分					
日程	議案番号	案 件				結果
1	議案第15号	枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する 規程の一部改正について				可決
2	報告第53号	臨時代理事項の報告について （1）議会の議決事項（令和6年度一般会計補正予算（第6号） （教育関係）について）の意思決定について				承認
3	報告第54号	委任を受けて執行した事項の報告について （1）生徒指導について				聴取
構成員	教 育 長 職 務 代 理 者	谷 元 紀 之	構成員	教 育 委 員	中 西 悠 子	
	教 育 委 員	近 藤 孝		教 育 委 員	大 中 智 恵	
説明員	副 教 育 長	岩 谷 誠	説明員	児 童 生 徒 課 長	倉 田 仁 司	
	総 合 教 育 部 長	今 市 将 和		支 援 教 育 課 長	秋 葉 隆 声	
	学 校 教 育 部 長	新 保 喜 和		放 課 後 子 ど も 課 長	交 久 瀬 有 里	
	総 合 教 育 部 次 長	大 西 佳 則		教 職 員 課 長	高 山 和 子	
	学 校 教 育 部 次 長	河 田 典 子		教 育 指 導 課 長	吉 川 茂 樹	
	学 校 教 育 部 次 長	井 手 内 太 吾		施 設 計 画 課 長	森 清 太 郎	
	総合教育部副参事 （新しい学校推進担当）	畑 中 徹		施 設 整 備 課 長	里 俊 明	
	学校教育部副参事 （学校総合支援担当）	中 野 雅 央		学 校 支 援 課 主 幹 （教育支援専門官）	木 村 聡	
	都市整備部副参事 （施設整備担当）	津 熊 聖 博		児 童 生 徒 課 主 幹	中 口 恵 未 子	
	教 育 政 策 課 長	笠 井 二 朗				
	新しい学校推進課長	西 村 隆 志	記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	高 松 健 大	

	おいしい給食課長	宮崎 敏輝	傍聴の人数	2人
--	----------	-------	-------	----

○谷元職務代理者 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 委員の出席状況について報告します。本日は委員4名が出席しております。

以上、報告を終わります。

○谷元職務代理者 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第11回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、職務代理者において大中委員を指名いたします。

それでは、日程に入る前に、教育委員会の活動状況について報告します。

前回、定例会で報告した以降の委員の活動状況については、お手元の資料のとおりです。

今回は、11月13日、14日の視察研修について報告いたします。

まず、近藤委員から、11月13日の福井大学教育学部附属義務教育学校での視察についてご報告いただきます。

近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 令和6年11月13日、過日でございますけれども、福井大学教育学部附属義務教育学校の視察ということで見てまいりまして、感じたところをお伝えさせていただければというふうに思っております。

義務教育学校ということで、前期課程が小学校1年より6年生、後期課程のほうが中学校1年から3年生と、あと幼稚園3歳から5歳で構成されており、6・3制は残しつつ、4・5制の区切りを中心に、目的に応じたフレキシブルな区切り設定で子どもたちを育てておられるとのことでした。前期で各学年66名で2クラス、総数で396名、後期で各学年106名で3クラス、総数320名の規模の学校でございました。

5年生から原則教科担任制を実施しておられ、管理職の体制は牧田校長の下、前期の副校長及び後期の副校長それぞれ1名の配置となっておりました。

現在の義務教育学校になって7年目ということでした。

特徴的な学びの形では、「プロジェクト型学習の推進」いわゆるPBLを全教科、領域で実施して、深い理解を伴った、生きて働く知を構成させる目的をめざしておられました。

お部屋の構成でございますけれども、広いプロジェクトルームというのもございまして、2室準備されておりました。様々な形に活用できる配置となっておりました。見させていただいた公開授業につきましては、国語科の「走れメロス」という教材についていろいろな議論がございましたが、「メロスは勇者か否か」についての様々な意見、多角的な視点での意見が出ており、意見の多様性を気づかせる授業となっていたかなというふうに思っております。

教員がこうである、そうであるなどの意見は述べずに、多様性を重要にしている姿勢が非常に印象的でございました。学びの形は進化しておりますが、何が枚方市の子どもたちにとって最適な教育かを模索し続けることが重要とも感じました。

牧田校長から示された資料では、最後に「教師の学びと子どもの学びは相似形です」と示して

おられまして、一番重要なことだと重ねて感じました。

以上でございます。

○谷元職務代理者 続いて、11月14日の加賀市立金明小学校での視察について、大中委員よりご報告いただきます。

大中委員、お願いします。

○大中委員 令和6年11月14日には加賀市立金明小学校に視察に行つてまいりましたので、その報告と所感を述べさせていただきます。

金明小学校のある加賀市では、教育ビジョンとして「BE THE PLAYER」を掲げ、子どもたちの育成に取り組んでおられます。ビジョンの中に「自分で考え 動く 生み出す そして社会を変える」と上げられているとおり、自己選択、自己決定をできる子どもを育てるために自由進度学習を進めておられます。今回は、金明小学校の公開授業に参加し、単元内自由進度学習の様子を視察しました。

この日は、全学年の算数の授業を見学することが出来ました。金明小学校ではこの取り組みは2年目に入っているということで、子どもたちも慣れている様子でした。机は教室の真ん中に向けて並べられており、子どもたちがお互いの様子を感じながら授業に取り組んでおられました。授業の初めには、先生が授業の目当て、課題について説明した後、課題を1人でやるか友達とやるかを最初に決めるように促し、その際には途中で変わってもいいという声かけをしていました。子どもたちが自分自身で考えるための手だて、例えば模型やヒントのプリントなどが教室内に多く用意されており、自由に手に取って考えたり、悩んでいる子に対しては先生がそのヒントを利用するよう声かけされていました。

この日は4年生以上が学習場所も自由に選択でき、生活科室というオープンスペースのような場所には、椅子机、座卓、スタンディングデスク、階段席もあり、思い思いのスタイルで、中には寝そべって学習している姿も見られました。全ての学年の教室が1階にあるため、2階の図書室は大変静かで、そこを選んでいる児童もいました。

また、開始前に校長先生からお伺いしたのは、今日はたくさんの見学者が来られるので、控室として会議室を使用する予定だったが、会議室も児童から使いたい旨があったので空けているということで、児童の希望に沿って動く先生方の姿を感じられました。

学習している児童にもいくつか質問をしてみました。集団で学習している女子児童は、いつも友達と勉強していて、先生に聞くよりも友達と一緒に考え、それでもみんなが分からないときは、いつも学習の進んでいる別の児童に聞きに行くとのことでした。また、既に課題を終えた児童に「何でそうなるの？」と質問をして、ヒントの使用方を教えてもらうといった学び合いの様子がありました。

一方、図書室で一人で学習している児童は、分からないときは1人で悩み続けると答えており、指導する先生がたくさんの部屋をフォローする困難さも垣間見えました。また、先生が設定した課題を全て終えてしまった児童には、さらに課題を設定する様子もありました。

授業を見学して感じたのは、一斉授業に比べて教師に求められる能力が高いものになるということです。単元を通して児童の学習進捗を把握することや、一人ひとりが必要とするアドバイス

を見極めること、児童同士の関係を調整して導くファシリテーターとしての役割や、安心して学習を進められるように信頼関係を構築するために心理学的な素養も必要になるのではと感じました。

このような教師の負担に対して、金明小学校では「児童が変わった」という確かな手ごたえがモチベーションになっていること、教育委員会のきめ細かな伴走支援が得られていること、管理職が教師に委ねて共感してくれるという職場環境があり、教職員の研修の在り方や意識が大幅に変わったとのことでした。

加賀市の教育委員会でも懇談させていただきましたが、「BE THE PLAYER」という簡潔で共感できる教育目標を持ち、それが現場の教職員に浸透していること、その目標を達成するための伴走支援が徹底していることに感銘いたしました。

本市でも「夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成」を教育理念としておりますが、それをより一層推進するために必要な姿勢を学ばせていただきました。

以上で所感とさせていただきます。

○谷元職務代理者 ありがとうございました。

最後に、加賀市教育委員会事務局との意見交換について、私から報告させていただきます。

11月14日の午前中は、大中委員の報告でありました金明小学校の算数の公開授業を参観しました。午後からは、加賀市教育委員会に行き、改めて教育委員会の取り組みを聞き、質疑応答の意見交流を行いました。佐賀県教育委員会から主幹の方1名、和歌山県田辺市教育委員会指導主事の方4名が同じように視察に来ていました。

加賀市の学校教育は、「BE THE PLAYER ～子どもが主役！『そろえる』教育から『伸ばす』教育へ～」というビジョンを掲げています。このビジョンでは、自分で考え、動く、生み出す、そして社会を変える、自立した学習者を育てることをめざしています。

また、「子どもの『今』も『未来』も幸せに Well-Being を実現する学びの改革」という考え方を市全体に浸透させるため、初年度には、小学校・中学校23名の管理職と共に、愛知県の緒川小学校へ視察研修に行っています。

愛知県の緒川小学校は、45年前から「個別最適」「自ら学ぶ子」を育てる、現在で言うところの自由進度学習に取り組んでいる学校です。

視察研修は、自分ごと、当事者意識を持たせる対話型の研修として行われ、自立した学びに向かわせ、学校間の差をなくす取り組みとして実施されました。

昨年度の課題として、一歩踏み出せなかった先生に対しては、伴走型の研修を実施していたようです。伴走型研修というのは、プロジェクトマネージャーと呼ばれる元教員が担当し、対話を中心とした対話型の研修で、「進んでいる人について伴走する」「実践者を育てる」ことが目的で、悉皆ではなく自主参加型の研修として実施されました。

子どもに「委ねる学び」については、まずは必要性を理解し、よさを実感してもらい、問題が生じた場合にはサポートしていくという方針です。

学力については、島谷教育長の方針として、「気にしていない」「問題にしない」とのことでした。学力を気にしては、思い切った授業改革はできないというお考えなのかなと感じまし

た。

意見交流の中で、子どもたちが中学校に進んでも小学校と同様の学びができるように、中学校と連携できているかどうかを尋ねましたが、「連携はしているが、組織としてはまだこれからの学校もある」との回答でした。

学力は気にしていないと言われていますが、自由進度学習の効果検証についてはどのように行われているのか質問しました。ScTN、School Transformation Networkingの略称なのですが、ScTNという質問紙を使用して、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びに関する意識や現状の調査を開始したそうですが、データの集約作業はこれからという回答でした。

自由進度学習を実践している学校からは、委ねることで一人ひとりのつまづきが明確になった、一斉授業から委ねる授業に移行したことで、子どもたちの考え方が自走し始めているという声が寄せられているそうです。

最後に、加賀市教育委員会は、伴走型の支援策としてモデル校はつくらない方針であり、子どもたちへの委ね方に計画性が欠けていないかを問い返ししながら学校と関わっていますということでした。子どもに委ねることは、子どもを放置することではなく、どのような力を伸ばしたいのか気づかせることであり、指導することではないと考えていますと話されました。

福井大学教育学部附属義務教育学校と加賀市教育委員会への2日間の視察は、非常に参考になり、有益な視察となりました。今後の枚方の教育に生かしていきたいというふうに考えています。以上です。

なお、報告資料は次回以降の教育委員会定例会において提供させていただく予定です。

委員の活動報告については、以上です。

それでは、日程1、議案第15号「枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました、議案第15号「枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程の一部改正につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案書5ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第10号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

議案書6ページをご覧ください。

本件の趣旨でございますが、住宅開発に伴い、枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程の一部を改正するものでございます。

それでは、内容につきまして参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。

議案書7ページをご覧ください。

別表第1の通学区域に関する表の上段が枚方小学校、下段が枚方第二小学校でございます。それぞれ枚方小学校、枚方第二小学校の表の右側、現行欄の下線でお示しをしております12番4号を12番1号に改めるものでございます。

なお、中学校の通学区域につきましては、どちらの小学校も接続校が枚方中学校であるため、中学校区の改定はございません。

恐れ入りますが、議案書の6ページにお戻り願います。

附則でございますが、本規程の施行日を公布の日とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第15号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○谷元職務代理者 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから議案第15号について採決します。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷元職務代理者 ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

それでは、日程2、報告第53号「臨時代理事項の報告について(1)議会の議決事項(令和6年度一般会計補正予算(第6号)(教育関係)について)の意思決定について」を議題としたいと思います。本件及び次の日程3、報告第54号「委任を受けて執行した事項の報告について(1)生徒指導について」につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1号、第6号及び第7号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷元職務代理者 ご異議なしと認めます。それでは、報告第53号及び第54号については非公開といたします。

ここで、定例会は休憩とします。

休憩中の時間を使って、教育委員会協議会を行います。

(休憩)

ただいまから、定例会を再開します。

それでは、日程2、報告第53号「臨時代理事項の報告について(1)議会の議決事項(令和6年度一般会計補正予算(第6号)(教育関係)について)の意思決定について」を議題とします。

以降は非公開となりますので、傍聴の方は退席願います。

(定例会当日時点は、ここから非公開部分)

(定例会当日時点は、ここまで非公開部分)

○谷元職務代理者 ただいまから、定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和6年第11回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署名欄

(教育長職務代理者) 谷元 紀之

(教育委員) 大中 智恵
